

---

# 日本版SOX法に関わる市場動向と 「IT内部統制の為の統制項目表」の活用方法

---

2007年7月20日

ソリューションサービス事業委員会  
IT内部統制専門委員会

委員長  
NEC 川井 俊弥

# 目 次

---

1. 日本版SOX法「実施基準」のポイントと対応マイルストーン
2. 社団法人 電子情報技術産業協会  
ソリューションサービス事業委員会  
「IT内部統制専門委員会」の活動について
3. 「IT内部統制の為の統制項目表」の概要
4. 内部統制に関わる市場動向調査結果(抜粋)

---

# 1. 日本版SOX法「実施基準」のポイントと 対応マイルストーン

# 日本版SOX法整備経緯

2006年6月に「金融商品取引法」が制定され、2009年3月期(2008年4月開始の会計年度)決算から、上場企業に適用されることになった

## 法整備経緯

時 期	内 容
2005年7月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準（公開草案）」を公表
2005年12月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」を公表
2006年6月	「証券取引法等の一部を改正する法律」「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が成立 「金融商品取引法」
2007年2月	金融庁（企業会計審議会内部統制部会）が、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」を公表 「実施基準」

# 「実施基準の設定について(意見書)」の構成

## 「財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」[121頁]

1. 審議の背景
2. 基準の構成及び内容
3. 実施基準の内容
4. 適用時期

### ○「財務報告に係る内部統制評価及び監査の基準」

1. 内部統制の基本的枠組み
2. 財務報告に係る内部統制の評価報告
3. 財務報告に係る内部統制の監査

財務報告に係る  
内部統制の整備・評価・監査  
の考え方を示した「基準」

### ○「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」

1. 内部統制の基本的枠組み
2. 財務報告に係る内部統制の評価報告
3. 財務報告に係る内部統制の監査

基準を実務上で実施する  
ための「実施基準」

その他、参考資料

# 内部統制における評価/報告/監査のポイント(1/2)

## 内部統制の評価

### ● 評価範囲決定

- ・売上高の高い拠点から合算して概ね2/3程度に達するまでの拠点を対象
- ・その拠点における売上、売掛金、棚卸資産の3つの勘定科目に至る業務プロセスは原則として評価対象
- ・他に重要性の大きい業務プロセスがある場合は、評価範囲に追加

### ● 監査人との協議

- ・決定した評価範囲について監査人との協議をすることが重要

### ● 【例示】業務プロセスに係る内部統制の評価

- ・「業務フロー図」「業務記述書」「リスクコントロールマトリクス」

### ● 内部統制の不備の金額的重要性の判断

- ・連結税引前利益の概ね5%

# 内部統制における評価/報告/監査のポイント(2/2)

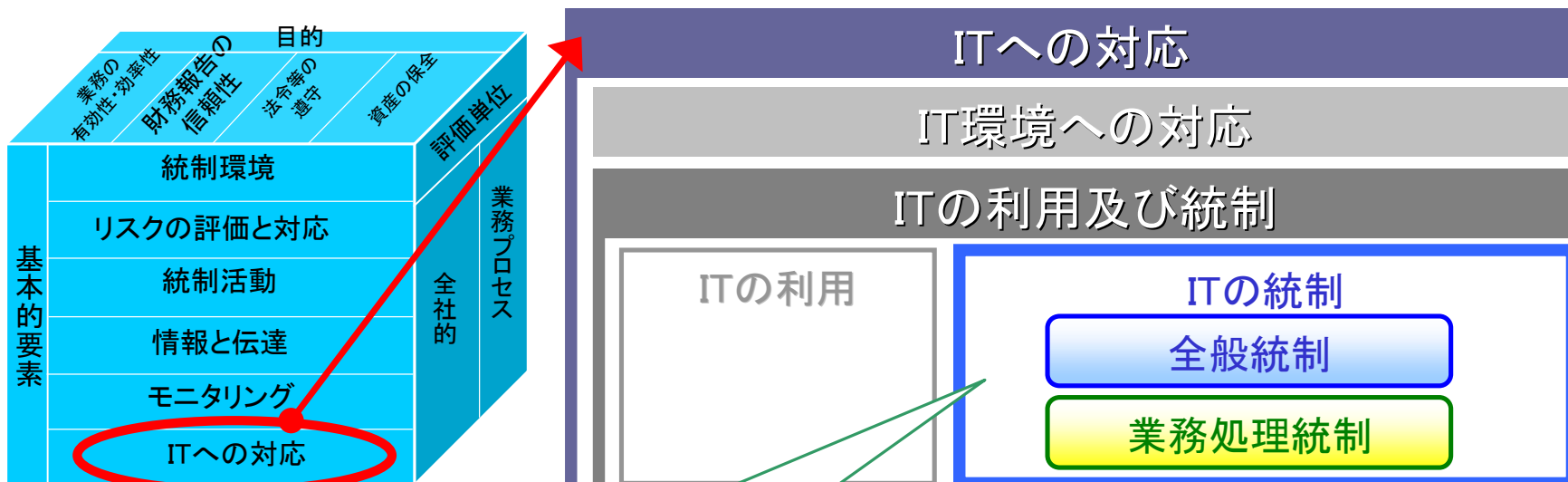
## 内部統制の報告

- 内部統制評価報告書の署名  
CEOが署名CFOがいる場合はCFOも署名
- 内部統制評価報告書の提出  
上場子会社自身の内部統制報告書や、委託業者の報告書が利用可能
- 評価手続き等の記録・保存  
有価証券報告書の縦覧期間5年と同等を考慮

## 内部統制監査

- 内部統制監査の信頼性確保  
サンプル最低25件で90%信頼度確保
- ITに係る全般統制の評価の検討  
「システムの開発、保守」「システムの運用・管理」「内外からのアクセス管理などのシステムの安全性の確保」「外部委託に関する契約の管理」

# ITに係る「全般統制」と「業務処理統制」



## 全般統制

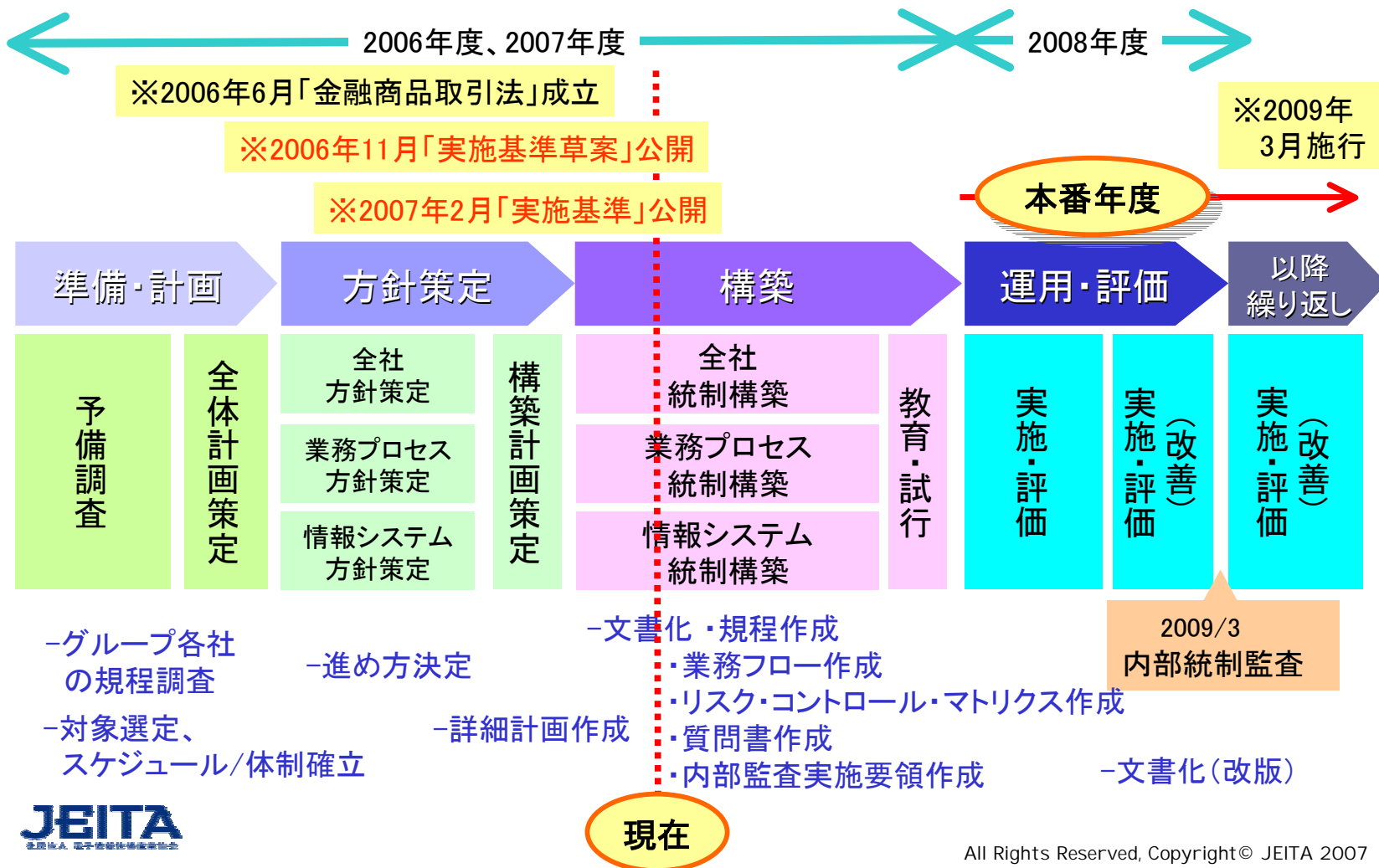
- ・システムの開発、保守に係わる管理
- ・システムの運用・管理
- ・内外からのアクセス管理などシステムの安全性の確保
- ・外部委託に関する契約の管理

## 業務処理統制

- ・入力の完全性、正確性、正当性等を確保する統制
- ・例外処理(エラー)の修正と再処理
- ・マスタ・データの維持管理
- ・システムの利用に関する認証、操作範囲の限定などアクセスの管理



# 内部統制構築のマイルストーン(例)



---

## 2. 社団法人電子情報技術産業協会 ソリューションサービス事業委員会 「IT内部統制専門委員会」 の活動について

## 2006年度「IT内部統制専門委員会」の活動

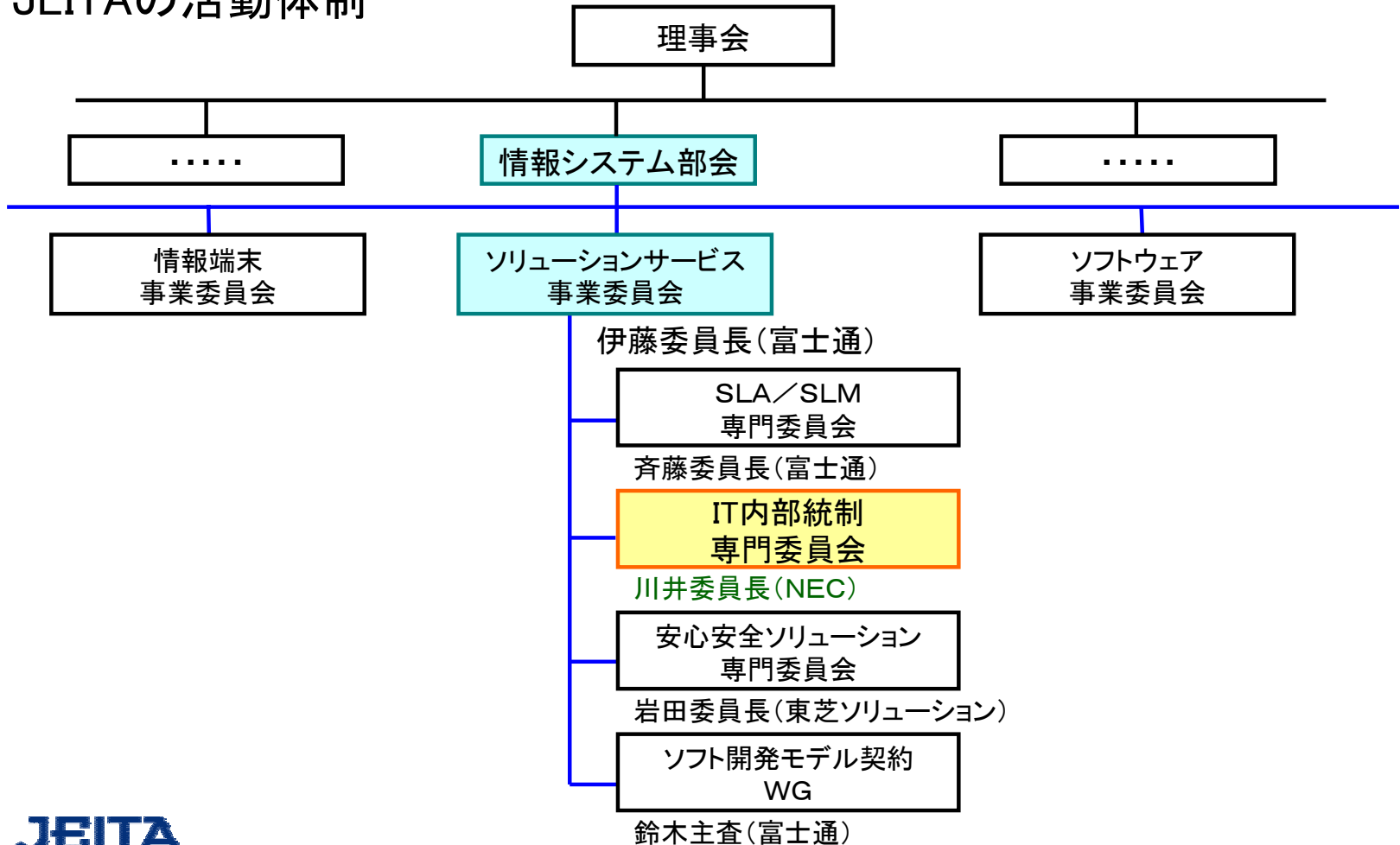
- 企業において関心が高い‘内部統制’をテーマとして、新たに「IT内部統制専門委員会」を設置。
- 2006年度は、以下のテーマで活動を開始。

1. 『IT内部統制の為の統制項目表』の作成  
情報システム部門の重要業務にフォーカスし、  
そのリスクに応じた‘統制項目’を整理

2. 内部統制に関わる市場動向調査  
内部統制への取り組みに関する企業動向を調査。  
2007年度以降も経年での調査を実施予定

# 2006年度「IT内部統制専門委員会」の位置付け

## JEITAの活動体制



---

### 3. 「IT内部統制の為の統制項目表」の概要

# 「IT内部統制の為の統制項目表」(\*)作成に至る背景

(\*)以下、「IT内部統制項目表」と略す

- 日本版SOX法の一つの特色とし、内部統制の基本的要素の一つに、「IT(情報技術)への対応」が切り出されている。
- ITを預かるIT部門や、ITに関わる業務部門にとって、自ら提供、または利用するITサービスの改善、品質向上は、ますます重要な課題となる。
- しかし、一方で、これら企業のITに関わる部門が参考にできるような、ITサービスの統制項目のリファレンスとなる情報は、現時点では十分に整備されているとは言いがたい。

# 「IT内部統制項目表」の作成目的

## 目的

- 企業に向けたIT内部統制におけるリファレンスの提示。  
「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」、「変更管理」、  
「システムセキュリティの保証」、「データ管理」の4プロセスを対象。  
79管理項目、132統制項目を提示。

## 対象

- ITサービスの改善、品質向上を目指すIT部
- ITに関わる業務部門

# 「IT内部統制項目表」作成のための要件

## (1) ITプロセスに応じた統制項目が、グローバルスタンダードと整合性を保ち体系化されていること

- 整理軸として、SLA／SLM専門委員会の「ITサービスリスク／SLAマトリクス」の軸(ITプロセスの分類方法や管理項目・発生リスク)を活用。
- 「ITサービスリスク／SLAマトリクス」は、情報システムコントロール財団 (ISACA) が策定したCOBIT® Ver. 3.0(グローバルスタンダード)と、経済産業省が策定したシステム管理基準(日本スタンダード)を組み合わせた軸でITサービスリスクを整理。
- これにより、「IT内部統制項目表」を各スタンダードと対応付け、参照する方の理解し易さに配慮。

COBIT®(COBIT : Control Objectives for Information and related Technology) は情報システムコントロール財団 (ISACA) およびITガバナンス協会 (ITGI) における商標または登録商標です。



## 「IT内部統制項目表」作成のための要件

(2) 統制方法などが、ITサービスの改善、品質向上活動の参考にできるレベルで提示されていること

- 統制方法の記述粒度は、企業のIT部門や、関連する業務部における、日頃のITサービスの改善、品質向上活動に適用し易い表現に。
- 統制活動を効率化するために利用可能なITツールを例示。
- 統制に際して作成・参照すべき規定やマニュアルを列挙。
- さらに、利用ITツールの用語表と、規程類の一覧表も作成。

# 「IT内部統制項目表」作成のための要件

## (3)「実施基準(\*)」に即した内容であること

- IT内部統制項目表を活用度の高いものとするため、実施基  
にて示された評価視点との整合性を確保。
- 「開発・保守」、「運用・管理」、「システムの安全性の確保」、  
「外部委託の契約管理」との対応付けを明確化。

(\*) 財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基  
(金融庁企業会計審議会内部統制部会)

## 「IT内部統制項目表」作成のための要件

### (4) 企業の関心の高いIT内部統制活動に重点がおかれていること

- ITガバナンス協会 (ITGI) では、COBIT®のSOX法に関連する部をCOBIT for SOXとして体系化  
(全社レベルの15プロセスと、業務レベルの12プロセス)
- 業務レベルの12プロセスの中から、実施基準、及び今回のアンケート調査結果などを鑑み、より重要度が高いと思われる以下の4プロセスを対象。
  - －「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」
  - －「変更管理」
  - －「システムセキュリティの保証」
  - －「データ管理」

# 『IT内部統制の為の統制項目表』の活用対象とメリット

## (1)「IT部門」における活用メリット

- 特に重要と考えられる4つのプロセス「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」「変更管理」「システムセキュリティの保証」「データ管理」を対象としており、社内のITサービスの改善、品質向上活動に向け、効率的な統制項目洗い出しの際の参考として活用できる。
- 統制を実現するための業務プロセスや規程、ルール作りの参考として活用できる。
- ITツール利用による効率化のヒントとして活用できる。

## (2)「業務部門」における活用メリット

- 業務部門の役割/責任分担や、実施項目の明確化の参考として活用できる。  
(システム要件の明確化、設計内容のレビューやテスト結果の承認など)

## 「IT内部統制項目表」項目の説明

#	項目名	説明
1	システム管理基準 項目番号	「システム管理基準」に記載されている項目番号。 わかりやすくするため、項目番号の下に内容を追記
2	管理項目	「システム管理基準」の管理項目の内容
3	発生リスク	管理項目に記述された活動がなされない場合に発生が 想されるリスクの例
4	統制項目	IT内部統制における統制項目の例
5	統制のタイプ	統制活動にITツールが適用可能な場合は「自動」に○。 手を介する場合は「手動」に○
6	利用ITツール	統制活動に利用することが出来るITツールの名称
7	規定類等	統制のための基準、ルールなどを記述するドキュメント例
8	実施基準対応	実施基準との対応付け

# 「IT内部統制項目表」

## ■アプリケーションソフトウェアの調達と保守

システム 管理基準 項目番号	管理項目	発生リスク	統制活動								
			統制項目	統制の タイプ		利用 ITツール	規定類等	実施基準 IT全般統制との対応			
				自動	手動			開発 保守	運用	安全性 確保	外部 委託 管理
II-03-0- (01) (企画) 調達	調達の要求 事項は、開 発計画及び、 ユーザニー ズに基づき 作成し、ユー ザ、開発、運 用及び保守 の責任者が 承認すること。	構築する 情報システ ムの機能、 性能、品質 等の要求 が、計画と おりに達成 することが できない。	調達要求事項は開発計 画やユーザーニーズを 基に作成する。		○		・システム 開発規定 ・システム 計画書 ・要求定義 書 ・保守/運用 規定	○	○		
			調達要求事項は、ユーザ 一部門責任者及び、シス テム部門責任者(企画/ 開発/保守運用)のレ ビュー承認を受ける。	○	○	・文書 管理 ・ワークフロー ・ID管理		○	○		
			調達要求事項レビュー実施 記録を作成し、保存する。	○	○	・文書 管理 ・ワークフロー ・ID管理 ・ログ 管理		○	○		

# 利用ITツール(サンプル)

名称	ヨミ	意味
文書管理	ブンショカンリ	文書(情報、データ、ドキュメント、ファイル等)に対する更新履歴、承認、新版の管理、公開(配布)を管理し、体系的に保管するツール。
ワークフロー	ワークフロー	文書作成、承認、回付、文書保管等の業務の流れをサポートするツール。
ID管理	アイディーカンリ	利用者を特定する為の番号、パスワードおよび権限等の発行・変更・削除等の管理を実行するためのツール。
ログ管理	ログカンリ	情報(データ)、ソフトウェア、ネットワーク等に対するアクセス及び、システムの運用の履歴を収集・集計・参照・分析するためのツール。
コーディング チェック	コーディング チェック	ソースコードの静的な正しさをチェックするツール。
開発テスト	カイハツテスト	開発したプログラムのテストを支援するツール
プロジェクト 管理	プロジェクト カンリ	プロジェクトの管理運用(進捗、リソース、時間等)支援を行うツール
バックアップ	バックアップ	ソフトウェア、データを自動的にバックアップを保存し、業務継続性をサポートするツール。
暗号化	アンゴウカ	情報の盗難・悪用を防止するために、データの暗号化(並べ替え)を行うツール。

# 規程類等(サンプル)

名称	ヨミ	意味
システム開発規程	システムカイハツキテイ	システムを開発するにあたり、その開発プロセス(要件定義、システム設計、プログラム設計、単体テスト、結合テスト、総合テスト、保守/運用、システム移行など)や手順について組織として守るべき方針やステップを規定した文書。
要求定義書	ヨウキウテイギシヨ	システム化要件を記述したドキュメント。主にシステム化目標、システム化対象範囲、費用対効果、適用業務要件、処理要件、品質要件や他システム要件、ハードウェア/ソフトウェア要件、システム設計の全体条件などが記述した文書
システム計画書	システムケイカクシヨ	要件定義書に基づいてシステム全体の概要を記述した文書。システム設計書に記載される内容を大枠で記述している。実際には、システム設計書で代用される事もある
プロジェクト計画書	プロジェクトケイカクシヨ	プロジェクトにおけるシステム化の目標/対象業務とその機能、システム構成の方針、開発範囲と開発スケジュールの大枠、開発の推進体制や開発方法/管理方法など、当該プロジェクトの基本方針や全体構想および開発方針といった基本的な計画を記述した文書
システム設計要綱	システムセツケイヨウコウ	要求定義書に基づいて、システムの構造を決定し、各サブシステムとの人間業務処理とのインタフェースを記述する手法を定義した文書。システム設計を行う上で、考慮すべき事項(フェールセーフ設計、二重化など)の定義を含む。
システム設計書	システムセツケイシヨ	要求定義書に基づいて、システムの構造を決定し、各サブシステムとの人間業務処理とのインタフェースを詳細を記述した文書。システム移行・運用方針を示し、結合テスト、総合テスト、システム移行の計画を記述した文書を含む
プログラム設計書	プログラムセツケイシヨ	システム設計書に基づき、各サブシステムのコンピュータの処理のソフトウェア仕様(プログラム構成、プログラムの基本仕様、実行形態など)を記述した文書



---

## 4. 内部統制に関わる 市場動向調査結果(抜粋)

# IT内部統制に関わる市場動向

調査方法: 民間企業にアンケートを実施し全体傾向を把握(定量)、  
更に個別企業へのヒアリングによって詳細状況を調査(定性)

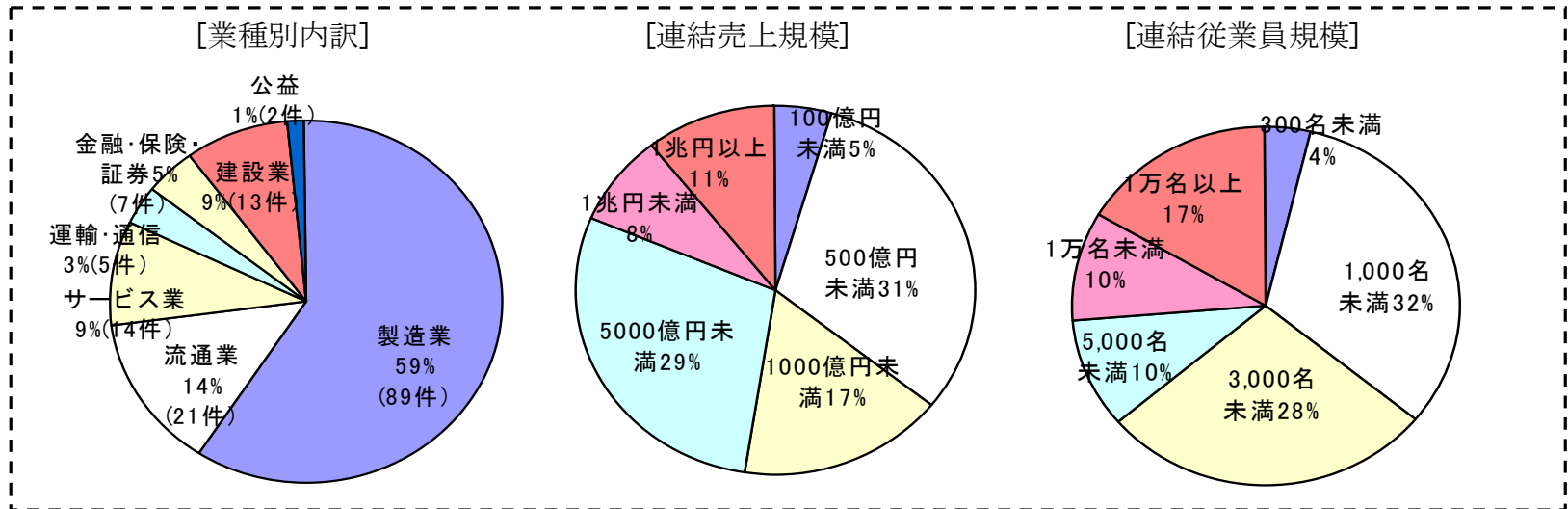
## ■ アンケート(定量調査)

- ✓ 期間: 2006年10月下旬～2006年12月下旬
- ✓ 方式: アンケート依頼書の送付
- ✓ 対象企業数: 送付552社(有効回答151社)
- ✓ 主なアンケート項目:
  - 企業プロフィール
  - 内部統制全般への取り組み状況
  - IT内部統制全般への取り組み状況
  - ITベンダへの期待・要望

## ■ ヒアリング(定性調査)

- ✓ 期間: 2006年12月下旬～2007年1月下旬
- ✓ 方式: 面談によるヒアリング
- ✓ 対象企業数: 6社
- ✓ 主なヒアリング項目:
  - 内部統制全般への取り組み状況
  - IT内部統制全般への取り組み状況
  - ITベンダへの期待・要望

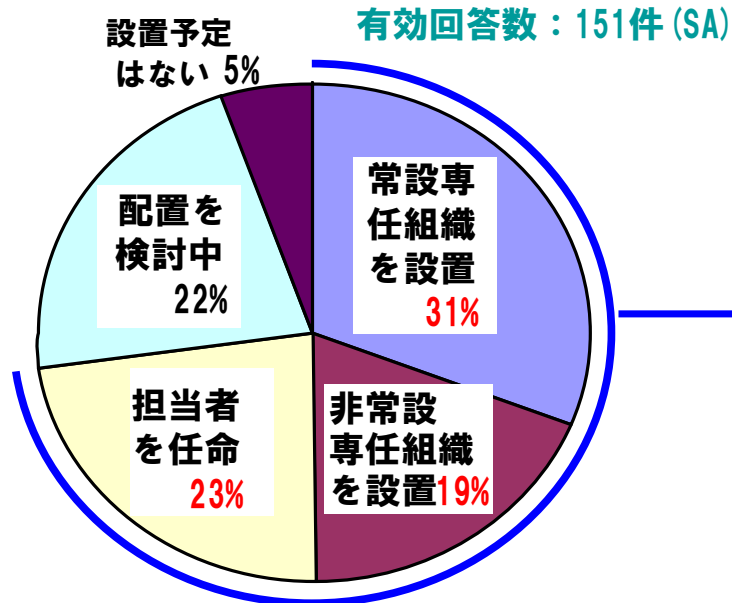
# 【アンケート】回答先の基本属性：有効回答数151件



- 本調査対象の母集団は国内株式市場上場全企業（3,870社）に対し、無作為抽出によるアンケート調査を実施。最終的な有効回答は151社。
- ユーザの属性は、以下の通り。
  - 業種区分では全上場企業の構成比と同様、製造業及び流通業で過半数を占める。
  - 連結売上規模、同従業員規模については、特に大規模企業に集中することなくバランスのとれた構成であった。

# 【アンケート】内部統制関連組織・担当設置状況

「内部統制関連組織設置」と「担当者任命」を合わせると、**7割強**の企業で、すでに何らかの組織的な対応を行っている。

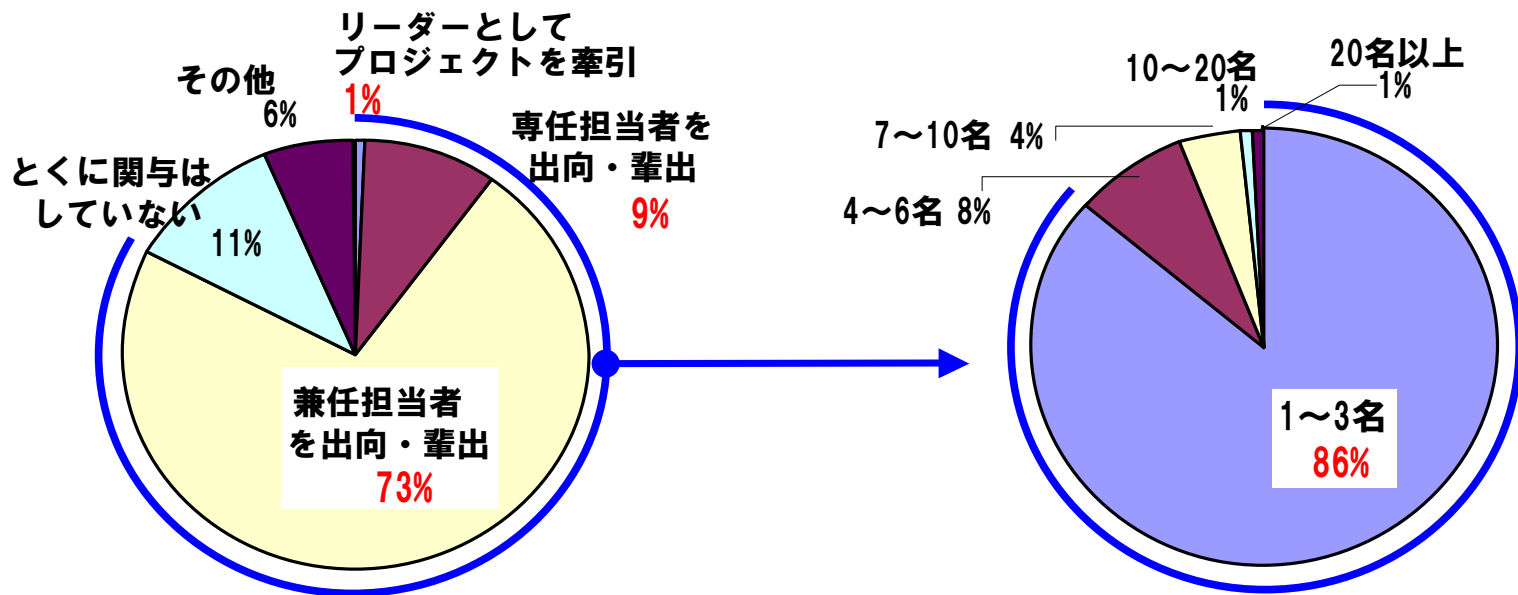


## ■ 組織的対応（7割強）

- ・ 常設選任組織を設置
- ・ 非常設選任組織を設置
- ・ 担当者を任命

## 【アンケート】IT部門の関与度と輩出人員

**8割強の企業でIT部門が内部統制活動に何らかに関与をしている。**  
**その出向・輩出人員数は「1～3名程度」が8割以上を占める。**

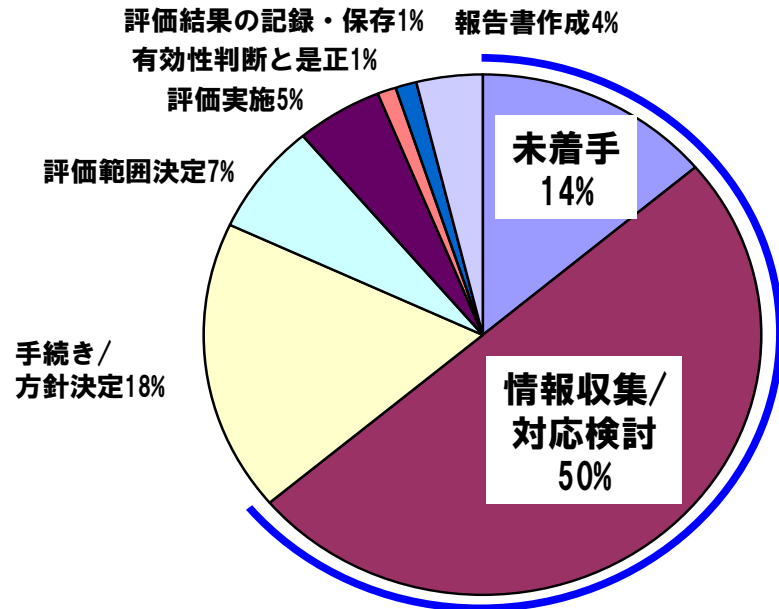


有効回答数：151件 (SA)

有効回答数：125件 (SA)

# 【アンケート】IT部門のIT内部統制に関する取り組み状況

IT部門のIT内部統制に関する取り組み状況は、**6割強**の企業が「未着手」もしくは「情報収集・対応検討」段階。

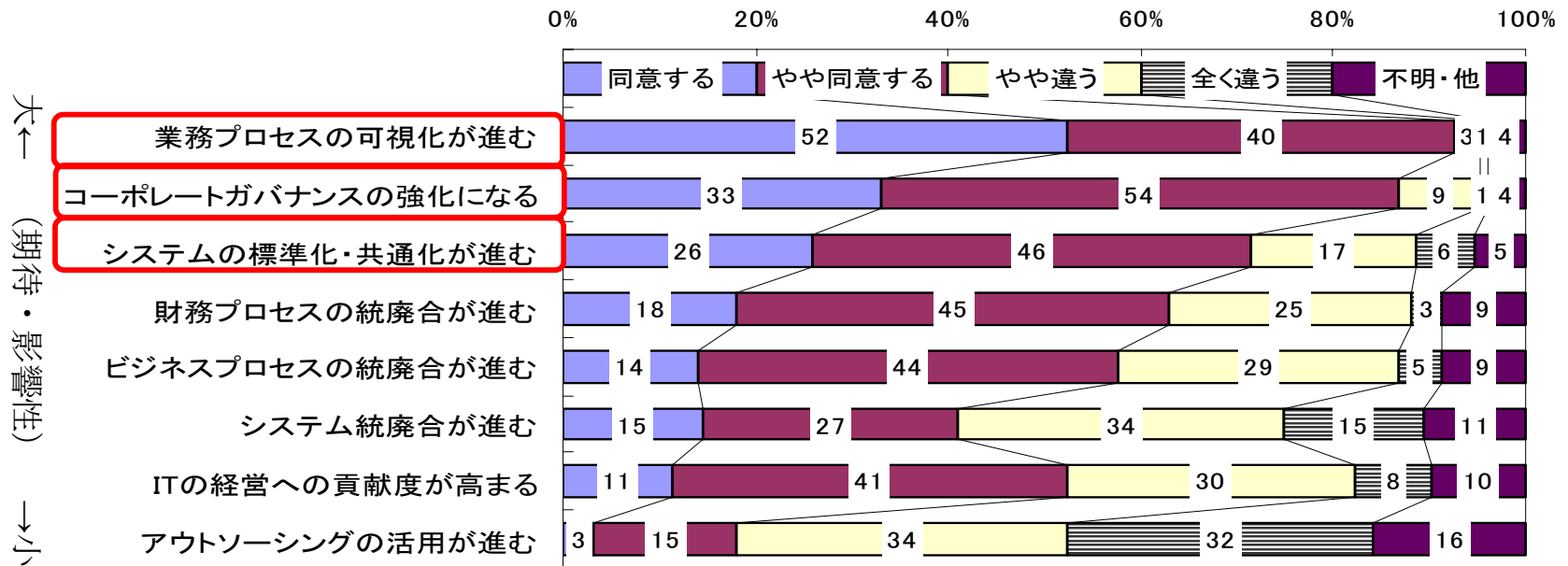


**未着手 (6割強)**  
情報収集・対応検討

有効回答数 : 151件 (SA)

# 【アンケート】日本版SOX対応に関する期待・影響予想

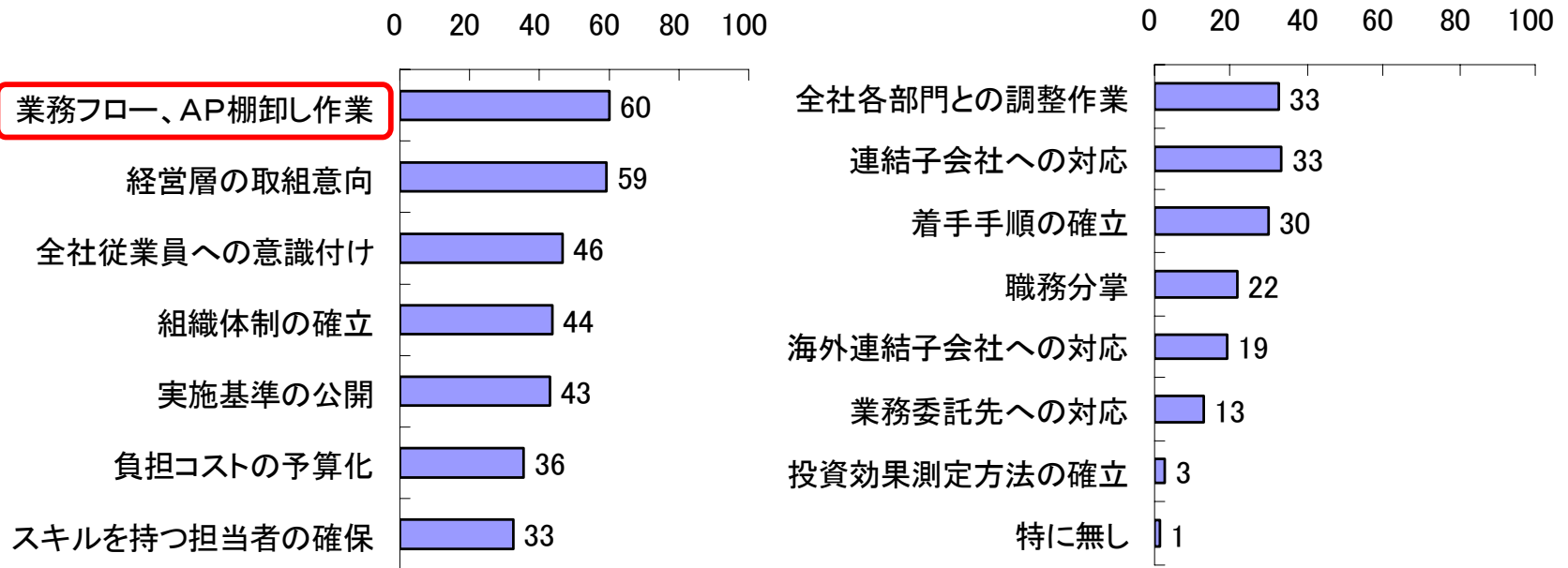
「業務プロセスの可視化」「コーポレートガバナンス強化」に対する期待が大きい。「システムの標準化・共通化」がそれに続く。



n=151単位 : %(SA)

## 【アンケート】IT内部統制推進上での阻害要因

業務フロー作成や、アプリケーションの棚卸し等といった、「現状把握」を課題として認識している企業が多い。



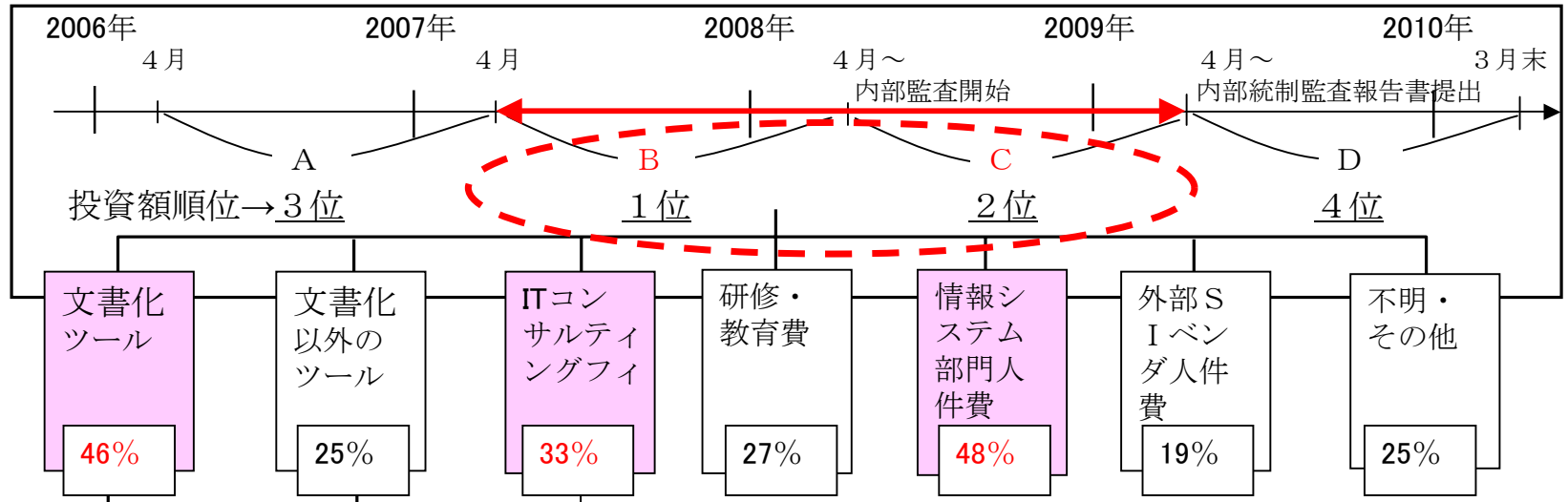
n=151単

位：%(MA)

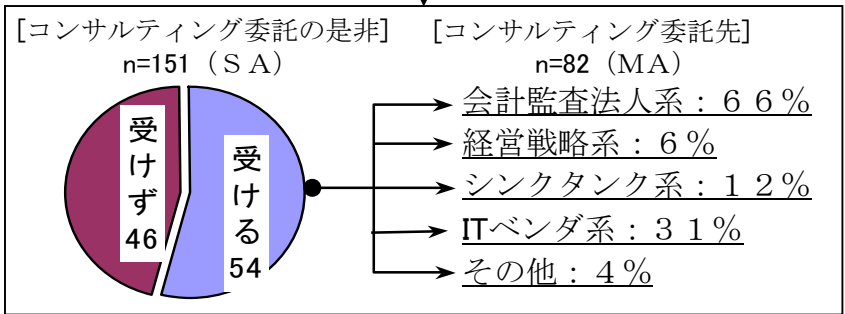


# 【アンケート】日本版SOX法対応の各年度別投資順位

IT内部統制関連投資は、2007年度を1位、2008年度を2位とする意見が多い。



- 導入有望性：1位「文書化ツール」
- 導入有望性：2位「運用管理ツール」
- 導入有望性：3位「セキュリティ関連ツール」
- 導入有望性：4位「ERP」
- 導入有望性：5位「開発支援ツール」



# 【アンケート】IT内部統制関連SW製品導入状況

文書化ツールに対する需要は高いが、導入済み企業はまだ2割弱。  
ERPを日本版SOX法対応の主目的として考える企業は少ない(8%)。

共に (S A)

		文書化 ツール	セキュリティ 関連ツール	運用管理 ツール	ERP	開発支援 ツール
導入意向 n=151	導入済	19%	42%	45%	36%	25%
	可能性あり	60%	48%	46%	21%	66%
	可能性なし	21%	10%	9%	43%	9%

◇導入済又は導入可能性ありの場合の目的

		n=119	n=135	n=137	n=84	n=50
IT内部統 制の導入 目的性	主目的	65%	33%	34%	8%	12%
	副次目的	29%	51%	50%	45%	40%
	殆ど無関係	6%	16%	15%	46%	48%

## 【ヒアリング】実施先の基本属性

対象企業 (業種)	連結売上高/ 連結従業員数	上場 市場	連結子 会社数 (国内/ 海外)	内部統制対応組織状況		
				専任組織	統括部門	担当者数
流通・ サービス業	500～1,000億円未満/ 1,000～3,000名未満	国内	— (—)	担当者のみ 任命	経営層	約10名
製造業 (A)	1兆円以上/ 1万名以上	国内、米国、 その他、海外	約380社 (約190社)	常設専任 部門設置	内部監査 部門	100名以上 ※兼任含
製造業 (B)	1兆円以上/ 1万名以上	国内	約80社 (約30社)	常設専任 部門設置	経営層	12名
製造業 (C)	1,000～5,000億円未満/ 5,000～10,000名未満	国内	約30社 (約20社)	常設専任 部門設置	内部監査 部門	8名
製造業 (D)	100～500億円未満/ 300～1,000名未満	国内	1～5社 (1～5社)	常設専任 部門設置	経営層	1～3名
製造業 (E)	100～500億円/ 1,000～3,000名未満	国内	1～5社 (—)	非常設専 任部門設置	経理部門	7～10名

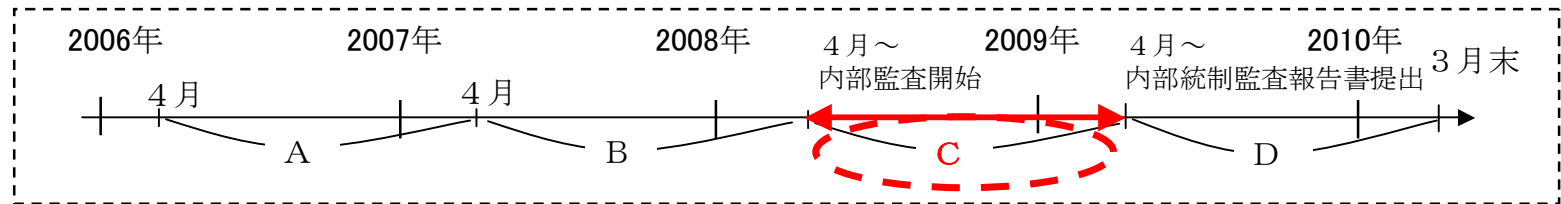
## 【ヒアリング】ITへの対応に関する進捗状況

ITへの対応に関する進捗は、ほとんどの企業がStep3(手順・方針決定)以降のフェーズに入っている。

日本版SOX 対応 フェーズ	Step1	Step2	Step3	Step4	Step5	Step6	Step7	Step8
	未着手	情報 収集・ 検討	手順・ 方針決 定（パ イロッ ト含）	評価 範囲 決定	評価 実施 （文書 化・評 価）	有効性 判断と 是正	評価 結果 記録・ 保存	内部統 制報告 書作成
流通・ サービス業								○
製造業（A）								○
製造業（B）				○				
製造業（C）			○					
製造業（D）		○						
製造業（E）			○					

# 【ヒアリング】IT内部統制関連投資に関する見解

ヒアリング結果では、IT内部統制関連投資は2008年度を1位とする意見が多い。



	投資コストの多い順				主な理由・コメント
	1位	2位	3位	4位	
流通・サービス業	C	D	B	A	米SOX法に対応済みで投資の山は小さくPDCAを回せば以下の通り。ただ日本の企業は全般的にプロセス・ドキュメント整理でBが山となる感。
製造業 (A)	C	B	A	D	CはB、Aのサンプリングテストなどで発生するシステム改訂費が主に発生する。なお、波形はCが100ならA+Bで10程度の差がある。
製造業 (B)	C	B	A	D	内部統制開始初年度までの3年間で準備として投資拡大するとみている。
製造業 (C)	B	C	A	D	BとCの順位は逆転の可ありだが、Bで仕組みを作る必要がある。なお、AとDはAの方が工数が多いという点でこの順位となった。
製造業 (D)	C	B	A	D	準備を行っても本番一年目のCが、色々な不具合の修正コストで膨らむとみる。故にA、Bは文書化ソフト、Cはシステム修正での投資となる。
製造業 (E)	B	C	A	D	Bで既に投資を行うことを決定済み。また、その見直しが入るとCも増加。

# 「IT内部統制専門委員会」2007年度活動

2007年度は「IT内部統制専門委員会」の2006年度成果をさらに充実させる。  
主な活動内容としては、以下を計画している。

## 1)『IT内部統制の為の統制項目表』の対象プロセスの拡充

2006年はCOBIT for SOXをベースに、特に重要性が高いと考えられる「アプリケーションソフトウェアの調達と保守」「データ管理」「変更管理」「システムセキュリティの保証」の4つにフォーカスして『IT内部統制の為の統制項目表』を提供した。  
2007年度は、その他のプロセスについての提供を検討したい。

## 2)「内部統制に関わる市場動向調査」の継続と拡充

2006年度に実施した本調査については、内部統制に関する企業の動向の変化を把握する為に、2007年度も継続して調査を実施する。  
また2007年度は、米国SOX法対応企業のその後の動向など、調査内容の拡充についても検討したい。

## ご清聴ありがとうございました。

今回ご紹介したIT内部統制専門委員会の報告書(有償)は、  
下記問合せ先にてお申し込み頂けます。

社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)

インダストリ・システム部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3丁目11番地  
三井海上別館ビル

電話:03-3518-6426 FAX:03-3295-8724

Eメール:itt3@jeita.or.jp

JEITAホームページ: <http://www.jeita.or.jp/japanese/index.htm>